

変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	小茂内川護岸復旧工事 31-51KN-03
工 事 場 所	大館市 茂内字膳棚下 地内
当 初 契 約 締 結 日	令和1年8月16日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年10月31日
変 更 前 の 工 期	令和1年8月16日 ～ 令和1年11月15日
変 更 後 の 工 期	令和1年8月16日 ～ 令和1年11月15日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	4,994,000 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
変 更 後 の 請 負 代 金 額	5,913,600 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
契 約 者 住 所 氏 名	大館市軽井沢字五輪岱34－7 株式会社鈴木興業 代表取締役 鈴木 優一
変 更 の 理 由	本工事において、掘削したところ既設ブロック上部まで空洞化していることが判明したため、ブロック積法長をL=1.0m長くし、河川堤防の高さまで復旧するものである。また、既設ブロックの増破が確認されたため施工延長をL=1.0m延伸し増額変更するものである。